

令和6年度 連携・協力事業の実施状況について

連携・協力協議会

【プロジェクト名】 教員養成研修改革協議会

1 プロジェクトの目的・概要

教員の資質向上は生涯にわたる教員の成長の観点から考えるべきものであり、養成段階、初任期、中堅期、ベテラン期に至る各ステージを通して資質向上に向けた取り組みを行わなければならない。本プロジェクトの目的は、佐賀大学と佐賀県教育委員会との連携・協力のもと、教員養成のあり方及び教員としての資質の向上を図るための施策について、具体的に協議することにある。

協議に当たっては、本協議会の代替として「佐賀県教員研修計画検討委員会」において、教員に求められる資質や技能の質的な向上を図る施策の検討を行う。教員免許更新講習制度廃止後の動向をふまえ、佐賀大学と佐賀県教育委員会とで協議を進める。

2 令和6年度の実施状況**(成果)**

佐賀県教員研修計画検討委員会に佐賀大学より教育学部から吉岡剛彦（第1回）、学校教育学研究科から平田淳（第1回／第2回）が委員として出席し、本協議会が検討課題としている教員養成研修改革を進めるための事項について検討を行った。

下記の通り、同委員会において、今年度実施中の教員研修に関する検証を行うとともに、次年度教員研修計画について大学と県教育委員会それぞれの立場から意見を交換し、課題の所在とその改善に向けた検討を重ねることができた。

○第1回佐賀県教員研修計画検討委員会

令和6年8月26日(月)09:30～12:00（佐賀バルーンミュージアム2階中会議室）

- (1) 令和5年度及び令和6年度の研修実施状況について
- (2) 令和7年度佐賀県教員研修計画の策定方針について

○第2回佐賀県教員研修計画検討委員会

令和6年11月26日(火)09:30～12:00（グランデはがくれ有明の間）

- (1) 令和7年度の研修実施の見通しについて
- (2) 令和7年度佐賀県教員研修計画の策定方針について
- (3) 経験年数別研修について

(課題)

- ① 教員研修による負担を軽減するための研修の効率化、実質化。
- ② 講師等経験者に対する初任者研修の免除（の適否）について
- ③ 3年経験者研修（企業・福祉施設等体験研修）について

3 今後の予定等

令和6年度佐賀県教員研修計画に基づき、事務局会議及び関係課等において準備を進める。

教員養成専門部会

【プロジェクト名】学校支援活動

1 プロジェクトの目的・概要

佐賀大学教育学部と佐賀県教育委員会は、教員養成などを柱とした連携・協力協定の一環として、平成17年度から連携・協力に関する協定に基づき「学校支援活動」を実施しており、今年で21年目を迎える（令和3年度までは、同様の活動内容を「教育ボランティア活動」という名称で実施）。受け入れ経験校からは継続して希望提出があり、学生のみならず児童生徒、教職員にとっても貴重な機会となっている。

当事業の主な目的は、以下の2点である。

- 教員志望の学生が、県内の市町立小・中学校、県立中学校、県立特別支援学校において、授業の補助や放課後の学習相談、学校行事の補助、部活動の支援、休み時間の遊びの相手など、様々な教育活動の支援をする。
- 教育現場における支援活動を通して、子どもとのコミュニケーションの取り方等についての基本的事項を身に付けることで、教員志望の学生の教職への資質や意欲を高める。

2 令和6年度の実施実績

(1) 実施経過

- 令和6年度は、学生の前期試験が8月2日まで実施されたことから、活動の開始を8月16日からとした。また、「教育原論」及び「教育原理」受講学生（主に2年生）を対象とした前期科目として実施されることから、実施終了日を9月30日までとした。
- 4月下旬から教育委員会において、各学校の派遣希望プランについて調査を行った。
- 6月に調査結果を学生へ紹介し、活動希望等について把握・調整を行い、8月中旬から派遣を開始した。学校の派遣希望プランや学生の居住地を考慮した上で、学生の配置調整を行ったが、公共交通機関等の関係もあり、一部派遣が叶わなかった学校もあった。
- 10月以降の活動については、本事業とは別に、学校と大学とで連絡を取り、学生がボランティアで継続することができることとした。

時 期	概 要
2024. 4. 30	① 県教育委員会から市町教育委員会への文書発送
2024. 5. 15 頃	② 学校から各市町教育委員会への希望書の提出
2024. 5. 17	③ 市町教育委員会から県教育委員会への提出
2024. 5. 24	④ 県教育委員会から大学への希望一覧表の提出
2024. 6. 3	⑤ 大学及び県教育委員会による事前説明会（1回目）
2024. 6. 7	〃 （2回目）
—	⑥ 大学における派遣についての調整
2024. 6. 28	⑦ 大学から県教育委員会への派遣決定一覧表の提出
2024. 7. 3	⑧ 県教育委員会から市町教委へ派遣決定文書発送
2024. 7. 3	⑨ 県教育委員会から教育事務所への派遣一覧の提供
2024. 8. 16	⑩ 派遣開始

（２）令和６年度の派遣実績（学校数、プラン数、派遣人数）

○８月と９月の２か月間において、派遣学校数４６校、５２プラン、延べ２２４名の学生を県内の小・中学校、義務教育学校、特別支援学校に派遣した。学生たちは、授業の補助をはじめ、給食や休み時間の関わり、大会準備や宿泊学習など、様々な学校教育活動に意欲的に取り組んだ。

校種	R4			R5			R6		
	学校数	プラン数	派遣人数	学校数	プラン数	派遣人数	学校数	プラン数	派遣人数
小学校	23	23	123	33	36	139	36	39	170
中学校	7	8	45	13	16	64	6	7	32
義務教育学校				1	1	2	1	1	4
特別支援学校	2	4	17	3	6	21	3	5	18
計	32	35	185	50	59	226	46	52	224

（３）事業の効果と課題

- 教育現場で直接子ども達と関わり支援活動を行うことで、一人一人への適切な補助や声掛けの難しさを感じる一方で、子どもの素晴らしさ・先輩教員への尊敬の気持ちを実感し、更なる教職への意欲を高める契機となっている。
- 大学から遠い学校や公共交通機関の利用が難しい市町へ学生を派遣する際の交通手段や交通費への考慮、また、学生間の活動時間の極端な差をなくすような派遣計画が必要である。

３ 令和７年度の実施計画について

- 各学校への派遣期間は８月１８日（月）から９月３０日（火）までとする。
- 派遣日数は５日以内とし、活動時間数の合計が原則１５時間以上となるように設定する。
- １０月以降も学生の派遣を希望する学校については、本事業とは別に、大学へ直接連絡し、ボランティアとして参加を希望する学生を派遣する。ただし、学生の申し出次第であり、必ず派遣できるとは限らない。

時 期	概 要
2025. 4. 28	① 県教育委員会から市町教育委員会及び県立学校への文書発送
2025. 5. 14 頃	② 学校から所管の教育委員会への希望書の提出
2025. 5. 16	③ 市町教育委員会及び県立学校から県教育委員会への提出
2025. 5. 21	④ 県教育委員会から大学への希望一覧表の提出
2025. 6. 2	⑤ 大学及び県教育委員会による事前説明会（１回目）
2025. 6. 6	〃 （２回目）
—	⑥ 大学における派遣についての調整
2025. 6 月下旬	⑦ 大学から県教育委員会への派遣決定一覧表の提出
2025. 7 月上旬	⑧ 県教育委員会から市町教委及び県立学校へ派遣決定文書発送
2025. 7 月上旬	⑨ 県教育委員会から教育事務所への派遣一覧の提供
2025. 8. 18	⑩ 派遣開始

令和6年度「学校支援活動」実施状況

1 実施時期

令和6年8月16日～令和6年9月30日

(10月以降は、学校と学生で派遣継続について個別に協議)

2 令和6年度派遣状況

	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校	合 計
	派遣実績				
学校数	36	6	1	3	46
派遣件数	39	7	1	5	52
派遣人数	170	32	4	18	224

3 教育ボランティア活動アンケート結果(抜粋)

【派遣学生】

- ・分かりやすい授業をするだけでなく、生活面においても生徒にとって何をどう伝えるのが一番彼らに残るのか、常に子どもの目線に立って指導の仕方を考えていく必要があると思った。
- ・特別支援教育では、一人一人の支援が行き届き、それぞれのニーズに合った教育、支援ができる魅力があった。
- ・注意するところと褒めるところ、優しく対応するところなど、さまざまな点で大人として子どもの自尊心を傷つけないように指導していくことの難しさを感じた。
- ・考え方を教えたことでわかった時の笑顔や、一緒に遊んだときの笑顔はなかなか忘れることができないほど、やりがいを感じる事ができた。
- ・最終日に5年生の担当をした際に5年生の発達段階に興味を持ち、もっと詳しく学んでみたいと思った。
- ・大学の講義で学んだことをいざ現場で行おうとすると様々な課題が出てくる。いかに日頃の授業で生徒が考えることを深く考え想像するかの大切さを知った。
- ・特別支援の子どもたちと関わるには、しっかりと専門知識をつけなければならないと思った。

【学生の活動に対する学校からのコメント】

- ・受け入れ側にも準備があることから、集団への指導支援、集団の中での個々への対応等、児童・生徒と接する経験を積んで学んでほしい。
- ・低・中・高学年のいろいろな学年に関わっていけるように計画している。経験を今後活かしてほしい。
- ・派遣学生が、学校支援活動の意義や教職に就きたい理由等をしっかりもっていたことに感心した。
- ・授業において支援をする児童へ声かけをしてもらったり一緒に学習活動に取り組んでもらったりすることで、児童の学習支援という点で効果があった。

令和6年度 連携・協力事業の実施状況について

教員養成専門部会

【プロジェクト名】 「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し

1 プロジェクトの目的・概要

「教職実践演習」は教職課程修了時に、教員として必要な基礎的資質の形成について評価・確認するための授業科目である。教職課程履修の全学生を対象として、平成25年度後学期から必修科目として開講している。教職課程履修学生の教員としての基礎的資質形成の到達度について明らかにするとともに、その結果を大学における教員養成のカリキュラム全体の見直しへフィードバックすることによって、全学的な教員養成の水準の向上や、地域の学校教育の質的向上に貢献することも目指している。

また、「教職実践演習」では佐賀県教育委員会から指導者の派遣を得るとともに、佐賀市内中学校においても実務演習を実施している。これらの点で、地域のなかで地域とともに教員を養成する具体的な取り組みとなっているので、「教員の養成・採用・研修の一体化」に向けた1つのステップとなることも企図している。

2 令和6年度の実施実績

○教員養成専門部会における打合せ（事業名：「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し）

日時：令和6年7月31日（水）13：00～13：55

場所：佐賀大学教育学部

協議事項：

1. 当年度講義の教育実践演習における県教委指導主事の先生方による講義演習について
2. 特に新任教員が学校現場で直面する諸問題やそれへの対応力の養成 等

○教職実践演習の実施 令和6年10月2日（水）～令和7年1月29日（水）

○指導主事による指導

前年度より「学級経営」「いじめ問題について」「特別な支援を要する子どもについて」の3つの演習について、指導主事の先生においでいただき、対面にて講義をおこなっていただいた。本年度についても、この方式を踏襲し、各テーマをご専門とされる県教委指導主事の先生方を講師として派遣していただき、ご講義をお願いすることになった。受講者アンケートでは「今後の教職人生に向けての自分の課題が明確になった。専門の指導主事の方のお話を聞くことができ、実際の現場で感じた気持ちや具体例を知ることができた」旨の回答も見られた。

（課題）

○来年度以降は少人数クラスでの演習に入っていただき、指導をおこなっていただく形式についても今後検討する（講義ご担当の指導主事の先生からのアンケート回答にも、個別指導の選択肢について記述あり）。その際、指導主事の先生方との日程調整、無理なく巡回指導していただけのクラス編成、教職実践演習テキストの書き換えなどが検討課題となる。

3 今後の予定等

7月ごろ：県教委ご担当者と大学側担当者のあいだで指導主事ご出講に関する意見交換。

教員研修専門部会

【プロジェクト名】 中堅教諭等資質向上研修等研修機会の多様化

1. プロジェクトの目的・概要

本事業は、平成 17 年 1 月に締結された佐賀県教育委員会との「連携・協力協定書」に基づく事業である。中堅教諭等資質向上研修は、教育公務員特例法改正（平成 14 年 6 月）により制度化された教職歴 10 年の教諭等を対象に行われる研修である（平成 29 年 4 月の法改正により名称変更）。この研修は、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導や生徒指導等に対する指導力の向上、加えて教育公務員としての資質向上等を目的として実施するものである。

佐賀大学教育学部は、喫緊の教育課題への対応、最新の専門的知識や指導方法の獲得などの教育における多様なニーズに応えるため、又、中堅教諭等に向けた「より高度で多様な現職研修」の実現を図ることを目的として、大学及び附属学校を活用した様々な講座を開設している。

2. 令和 6 年度の実施状況

令和 6 年度開講講座は表 1 の通りである。

表 1 令和 6 年度「中堅教員等資質向上研修」の講座一覧

講座番号	教科等	対象校種	講師名	講座名	開催日時／場所
U 1	進路指導、キャリア教育	中・高	林 裕子 竜田 徹	高大接続教育について～教員養成分野を中心に～	5/15 (水) 14:00～ 17:00 佐賀大学
U 2	学校教育	小・ 養護教諭 (小)	堤 公一	学校レクリエーション支援研究 ～あつまれ！目の前にいる児童の笑顔をもっと引き出したい先生～	5/10 (金) 10:00～17:00 東与賀公民館
U 3	理科	小・中	後藤 大二郎	協働的な理科授業デザイン	8/2 (金) 13:30～ 16:30 佐賀大学
U 4	英語	中・高	林 裕子	英語ディベートの指導と実践	8/2 (金) オンデマンド配信 佐賀大学
U 5	特別支援教育	幼・小・ 中・特支・ 養護教諭等	小松原 修	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応について	8/5 (月) 13:00～16:30 佐賀大学
U 6	STEAM 教育	小	米田 重和 後藤 大二郎	小学校の STEAM 教育授業デザイン講座	8/6 (火) 9:00～16:00 佐賀大学
U 7	書道	高	藤木 香江	高等学校書道教育に生かす技能と鑑賞力向上のために	8/20 (火) 9:00～16:00 佐賀大学
U 8	全教科	全校種	附属小	附属小学校教育研究発表会	7/23 (火) 7/24 (水) 附属小学校

U 9	国語、数学、理科、社会、英語、音楽、美術、保体、	全校種	附属中	附属中学校教育研究発表会	11／ 1（金） 附属中学校
-----	--------------------------	-----	-----	--------------	-------------------

3. 令和 6 年度の参加者状況

表 2、3 にそれぞれ講座別参加者数と校種別参加者数を示す。

表 2 講座別参加者数

講座	U1	U2	U3	U4	U5	U6	U7	U8	U 9
参加人数	12	2	0	2	25	3	1	6	8

表 3 校種別参加者数

校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲学校	ろう学校	特別支援学校	計
人数	2	18	9	18			12	59

4. アンケート結果

受講後にアンケート（回答 43 名）をおこなった。表 2 に示すように講座による参加者数のばらつきが大きい。参加者数が少ない講座については講座内容や開講時期を見直したり、開講内容を周知したりする工夫をする必要がある。「受講した講座の内容がこれからの教育実践に役立つか」という問いに対しては、すべての回答が「役立つ」、「だいたい役立つ」となっている。またすべての参加者が「大学の他の講座にも参加したい」と回答しており、本学での講座については満足度が高いことが示唆される。

「今後どのような講座を大学で開講すべきか」との問いに対しては、「教科内容」とともに「特別支援教育」の回答が非常に多かった。今年度においても特別支援教育に関する受講者が最多だったことから、今後は当該教育に関する講座数を増やしていくことを検討していく必要がある。

5. 今後の取組

講座番号	教科等	対象校種	講師名	講座名	開催日時／場所
U 1	進路指導、キャリア教育	中・高	林 裕子 竜田 徹	高大接続教育について～教員養成分野を中心に～	5/21（水） 13:30～16:30 佐賀大学
U2	保健体育	中・高	山津 幸司	体育授業や運動部活動指導に活かす体育心理学の視点	5/20（火） 13:00～16:00 佐賀大学
U3	教育全般	小・養護教諭（小）	堤 公一	教育実践におけるレクリエーション支援の活用【小学校編】～目の前の子どもの「笑顔」を引き出すために～	8/20（水） 13:30～17:00 佐賀大学
U4	国語	小	達富 洋二	小学校国語科の授業づくり	7/30（水） 10:00～15:00 佐賀大学

U5	国語	中	達富 洋二	中学校国語科の授業づくり	7/31 (木) 10:00～15:00 佐賀大学
U6	道徳	小・中・高	足立 佳菜	道徳授業づくりのステップアップ	6/13 (金) 13:00～16:00 佐賀大学
U7	理科	小・中	後藤 大二郎	主体的・対話的で深い学びの理科授業デザイン	8/4 (月) 13:00～16:30 佐賀大学
U8	特別支援教育	幼・小・中・特支・養護教諭等	小松原 修	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応について	8/5 (火) 13:00～16:30 佐賀大学
U9	STEAM 教育	小	米田 重和 後藤 大二郎	小学校の STEAM 教育授業デザイン講座	8/5 (火) 9:00～16:00 佐賀大学
U10	書道	高	藤木 香江	高等学校書道教育に生かす技能と鑑賞力向上のために	8/19 (火) 9:00～16:00 佐賀大学
U11	特別支援教育	小・中・高・特支	日高 茂暢	通常学級における読み書き障害 (LD) の支援 Up to Date	8/22 (金) 13:00～16:30 佐賀大学
U12	全教科	全校種	附属小	附属小学校教育研究発表会	7/23 (水) 7/24 (木) 附属小学校
U13	国語、数学、理科、社会、英語、保体、技術、家庭	全校種	附属中	附属中学校教育研究発表会	11/11 (火) 午後 附属中学校

教員研修専門部会

【プロジェクト名】 理科指導力向上研修プログラム

1 プロジェクトの目的・概要

本事業の中核に位置付けられるのは、佐賀県教育センターで行う「中・高新任理科教諭研修（観察、実験の指導）」への大学教員の出講である。研修対象者は、中学校及び高等学校新任理科教諭（新規採用及び採用後 1 年目）である。理科教諭として採用され特別支援学校に所属している教員も対象に含んでいる。その目的は、①理科の実験・観察に関わる全般的事項、②実験・観察の指導を行うに当たって配慮すべき安全上の注意点、③生徒の理解を高める指導方法の工夫、等である。

本研修は毎年度早い時期に行われ、4 月から 5 月にかけてのオンデマンド研修と、5 月に教育センターで丸 1 日かけて行う、対面での集合研修で構成される。この対面での研修に教育学部理科の教員が講師として関与している。

また、佐賀県教育委員会主催で「外部人材を活用した小学校における科学教室」において、佐賀大学理科教員が講師として佐賀県内の希望する小学校で出前授業を行っており、各校教師の理科授業における指導力向上に役立っている。

2 2024 年度の実施結果

昨年度は、オンデマンド研修が 4 月 22 日から 5 月 15 日まで、翌 5 月 16 日に集合研修を教育センターで実施した。午前中に地学と生物、午後は物理と化学の研修を、領域ごとにそれぞれ専門の教育学部教員が各 75 分ずつ解説し、午後の最後にセンター所員による補足説明（薬品管理など 40 分）を行った。参加者は 13 人で、センターの各実験室の収容人数にほぼ収まる規模だった。

研修の最後に参加者に記入して貰ったアンケートによると、研修内容への評価は、難易度・量、活用の見通し、課題解決、資質能力向上などの質問 6 項目平均で、6 点満点中 5.7 であった。各項目とも最大値 6 に近く、参加教諭からは大変高い評価を得ている。敢えてその中でも高い項目を選ぶと、「活用の見通し」「資質能力の向上」が高く、低いのは「日程や時間配分」である。これは、講師から見ても研修時間が不足して、常に急ぎ足で話を進めていることと符合する。満足感が高いが、それだけに時間が足りないと、参加者も感じていることが推察できる。ただ参加者も含めて、多忙な教育界の現状を考えると、改善は容易でない。以下は当日の写真。



3 2025 年度の実施予定

本年度の「中・高新任理科教諭研修」は、第 1 回連携協議会の前に実施されていることになるが、その報告は年度末に予定されている 2 回目の協議会で行いたい。また「外部人材を活用した小学校における科学教室」の本年度実施も既に進行している。

【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業－①**1 プロジェクトの目的・概要**

本事業は 2018 年度（平成 30 年度）より発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職の教員を対象に研修を実施している。

2022 年度末に、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が文部科学省から公表された。前回の調査よりも高まっている割合を受け、共生社会を実現するための改革に近い取組が学校現場に求められている。

全国の傾向と同様に佐賀県においても、現在の小・中学校及び高等学校では、少子化の中にありながら、特別支援学級・通級指導教室に通う児童生徒数は増え続けており、特別支援教育を担当する教員の必要数も増加している。しかしながら、専門性を担保できる教員をそのようなニーズに合わせて確保することには限界がある。

そこで、本事業では、中核となる特別支援教育を担当する教員の専門性を向上させることと、その教員が、地域の特別支援教育に関する質の維持・向上を持続可能にすることを目指し、研修を行う。

2 令和 6 年度の実施状況

昨年度は、8 月に特別支援教育室が主催された「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計 4 回担当する形で協力させていただいた。

場所は、佐賀市と武雄市の総合庁舎で行い、参加者は、県内の特別支援教育アドバイザーに任命された 50 名程度の教諭だった。

3 令和 7 年度の実施計画

昨年度と同様に、「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計 4 回担当する形で協力させていただく方向で考えている。開催時期・内容については、今後、県教育委員会と検討・調整する予定である。

【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業—②

1 プロジェクトの目的・概要

本事業②は令和元年度から「気になる子供や保護者の理解と援助プログラム」として実施している。平成30年度まで実施していた「養護教諭等教育相談力向上研修プログラム」の対象を拡大した事業である。

新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、ICT活用推進の観点から、講義動画や模擬クライアントとのカウンセリング場面のデモンストレーション動画を作成し、動画共有サービスを用いて配信するという方法を採用している。

これらの動画は教員研修等で利用できるように設定されている。

2 令和6年度の実施実績

昨年度、カウンセリングのデモンストレーション動画を作成した。

引きこもりを主訴とする高校生とのカウンセリング場面を設定した。経験豊富な公認心理師に高校生役を依頼してリアリティをもたせた。デモンストレーション動画を作成し、カウンセリング場面の途中でワークの提示を適宜提示した。

これらの動画は、問題を個人に還元させず悪循環や好循環に目を向け支援する家族療法の視点から構成された。

動画には以下の3点を含めた。

①	事例説明	事例の来談経緯、主訴、クライアントの属性、家族構成等を紹介した。
②	初回面接	初回面接のデモンストレーション動画。 途中で研修用のワークを適宜提示した。
③	面接の解説	面接時の意図や技法について解説した。

3 令和7年度の実施計画

今年度も動画コンテンツを新たに作成し、教材として蓄積していく。

デフォルメされた短い事例を提示し、それについての見立てと手立ての解説を行い、演習に活用できるコンテンツを作成する予定である。

教育課題研究専門部会

【プロジェクト名】 小中連携による学力向上推進地域指定事業**1 プロジェクトの目的・概要**

「小中連携による学力向上推進地域指定事業」は、これまでの学習状況調査等から明らかとなった本県で学ぶ子どもたちの学力向上に係る課題の解決に向けて、県が指定する中学校及び校区内小学校又は義務教育学校（以下「指定校」という。）が、各教科における基礎基本の定着や活用力を高める授業改善、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的に学ぶ態度の育成等における実践的研究を小・中・義務教育学校が連携して行う取組である。その内容や成果について県内の学校への周知を図り、教師の指導力向上及び児童生徒の学力の向上を目指すものである。

本事業は、令和元年度から実施しており、今年度は、1 中学校区 3 校（校区内小学校を含む。）及び義務教育学校 1 校の指定校で研究を推進する。なお、指定校については、別表 1 のとおりである。

内容としては、中学校区（義務教育学校を含む。以下同じ。）内で共通のテーマを設定した上で、各指定校が自校の課題を踏まえた研究テーマのもと、児童生徒の学力の向上を図るために授業改善リーフレット vol. 1、2 を活用した取組、「単元（題材）を通して身に付ける力を明確にした授業づくり」を活用した取組を共通項目として実践し、加えて、教師の指導方法の工夫改善や家庭学習の改善を中心とした取組などを行う。

2 令和 6 年度の実施実績

佐賀大学では、支援要請を受ける窓口を設置し、支援要請内容に応じて教育学部・教職大学院教員等による指導助言や指導講話等の訪問支援が行われた。また、各指定校における研究授業等についての事前指導や事後指導及び検証方法等に関する情報提供が行われた。令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響等により指定校の研修会の開催規模の縮小を行ったこともあり、訪問支援の件数は年々減少し、令和 4 年度の支援回数が 0 回となった。しかし、令和 6 年度の支援回数は、4 回となり改善が見られた。

研究協力校の佐賀大学教育学部附属小学校及び中学校においては、教育研究発表会を開催したことにより、指定校を含めた小・中・義務教育学校からの参観者が、授業づくりについて研修を深める機会を設けることができた。

各指定校においては、中学校区内の小・中・義務教育学校で公開授業及び授業研究会を開催したことで、指導法改善に向けた教師の意識や教師自身の指導力向上につなげることができた。

3 令和 7 年度の実施計画

本事業における各指定校は、全職員による共通理解と共通実践を徹底するという考えのもと、地域の実情を踏まえ、指定中学校区内の学校が連携し、計画的・継続的に研究に取り組む。そして、複数回の授業公開等をとおして、取組内容や状況、成果の報告を行う

とともに、ホームページ等で情報発信を行っていく。

そのために、関係各課・事務所・支所、教育センター、市町教育委員会が連携し、各指定校の支援を行う。

佐賀大学においては、指定校からの支援要請に対する窓口を設置するとともに、関係各課・事務所・支所、教育センター、市町教育委員会と連携し、各指定校への訪問による支援をととして、専門的な立場からの指導・助言を行う。

主な支援内容としては、

- ・各指定校が掲げた研究テーマについての調査・研究活動の支援
- ・調査、研究、検討等の結果を踏まえた課題解決等の支援
- ・実践の成果を踏まえた効果や課題の検証についての支援
- ・その他、業務の実施に際して必要な事項等とする。

また、佐賀大学附属小・中学校が引き続き本事業の研究協力校となり授業公開を行うことで、県内小・中・義務教育学校における研究実践の一層の推進を図る。

<事業実施計画>

時 期	概 要
R 7. 5	○委託契約書の提出 ○事業計画書の提出
R 7. 6	○指定校等での実践（要請に応じて随時、支援・協力を行う。） ・校内研究の開催（小中合同を含む。） ・授業研究会の開催（地域内学校への授業公開を行う。） ・取組内容等の公開（指定校や県のホームページで随時発信する。）
R 8. 3 適宜	○事業実績報告書の提出 → 事業のまとめ アンケート結果による成果検証

別表1

令和7年度小中連携による学力向上推進地域指定事業指定校 研究テーマ一覧

事務所	市町	校区	学校	学校名	研究テーマ		指定年度
					主題	副題	
教育部 事務所	多久市	1	1	東原庵舎東部校	自ら学び, 判断し, 表現する児童生徒の育成を目指した授業改善の取組 ～9年間の連続性を生かした, 主体的・対話的で深い学びを通して～		R6-7
教育部 西部 事務所	有田町	2	2	西有田中学校	小中連携による、自ら学び 続ける児童生徒の育成	～対話や意見交流により、考えを深める授業の工夫を通して～	R6-7
			3	曲川小学校		～自分の考えをもち、表現する力を伸ばす算数科学習 活動を通して～	
			4	大山小学校		～個別最適な学びの充実を通して～	

教育課題研究専門部会

【プロジェクト名】 ICT活用による学校支援

1 プロジェクトの目的・概要

GIGAスクール構想の前倒しにより、佐賀県内全ての公立学校に1人1台端末が整備され、1人1台端末を効果的に活用した授業づくりや教職員のICT活用指導力の向上、DXの推進による教職員の業務の効率化が求められている。佐賀県では令和5年度から、組織改編により教育DX推進グループがICT活用教育及び情報システム・ネットワーク、セキュリティに関する業務を担当しており、県立学校においてこれまでに得た知見やノウハウを市町立学校に提供することで1人1台端末活用の推進を図りながら、各学校における成果や課題を把握し、事業を推進している。

大学と県教育委員会は、「ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会」における意見交換などを踏まえ、教材や指導法の開発と実証研究を佐賀県内の学校、附属学校と共同で行う。

その成果を現職教員、教員志望者の研修支援に活用し、県内のICT活用教育の推進を図る。

2 令和6年度の実施実績

(共通)

- [1] 教育学部と教育DX推進グループの間で情報交換を行った。そして、附属小学校および附属中学校におけるICT活用指導力向上を含めた教育研究発表会の開催に当たって協力した。

(佐賀大学)

- [1] 佐賀県「ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会」に参加し、佐賀県における現状の問題点と今後のICT教育の在り方について協議等を行った。
- [2] 附属学校におけるGIGAスクール構想に関わって、附属教育実践総合センターを中心に、研究発表会の際にICT活用を伴う教育モデルの発表ができる体制づくりを行った。また、必要に応じて、各学校のICT担当と情報交換を行っている。

(県教育委員会)

- [1] 佐賀大学教職大学院授業において「学校教育における教育の情報化」(5/23)及び「ICTを活用した教育の推進に関する佐賀県教育委員会の取り組み」(5/30)について国の動向や県の取組について情報提供を行い、受講者のICT活用教育の理解促進を図った。
- [2] 「ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会」(第1回7/16、第2回11/19、第3回3/18)において、小野学部長に委員を依頼し、ICT活用教育の推進や教職員の働き方改革についての県教育委員会の取組について、助言をいただいた。
- [3] 令和7年度県立学校入学生用学習用PCの機種選定において、小野学部長に「ICT機器等整備検討委員会」の委員を依頼し、機能、操作性、価格、安全性等について助言をいただいた。
- [4] 太良高校での令和6年度文科省事業「オンライン等を活用した効果的な学習の在り方に関する調査研究事業」において、教職大学院松尾教授に推進チーム会議委員を依頼し、事業報告に対する指導と評価及びアドバイスを行っていただいている。

3 今後の予定等

(共通)

- [1] 教育学部と教育D X推進グループの密接な連携の下、公開授業研修会などの場を通して、I C T活用指導力向上に向けた情報交換を進めていく。

(佐賀大学)

- [1] 附属学校におけるG I G Aスクール構想に関わって、各学校での日常的な利活用は進んでいる。それを受けて、大学との共同研究として「教育モデルの提供」について、さらに検討していく。また、ネクストG I G Aへ向けて、附属小学校および附属中学校において、さらなるI C T活用教育の推進を図る。
- [2] 教育学部・教職大学院・附属学校園の一体的な態勢の下、佐賀県との連携をより充実させ、佐賀県教育の質の向上に恒常的に資する教育・研究・研修活動を行っていく。
- [3] 教育学部・教職大学院・附属学校園および附属教育実践総合センターが、それぞれのウェブサイトなどを活用して、積極的な情報発信に努めていく。

(県教育委員会)

- [1] これまでの取り組みを継続しつつ、1人1台端末を活用した授業改善と教育活動のD X化に重点的に取り組んでいき、I C T活用教育及び教職員の業務改善に全県で取り組む。
- [2] 学校教育における教育のD X化について、常に新しい国の動向や県の取組などの情報を収集し、大学の授業等において情報提供を行う。
- [3] 大学及び附属学校における「教育モデルの提供」の取組に対し、市町立学校の状況などの情報提供を行う。
- [4] 佐賀県I C T活用教育の推進に関する事業改善検討委員会において大学の協力を依頼し、情報提供や事業に対する意見等を参考にして全県的なI C T活用教育の推進を図る。
- [5] 個別最適な学び・協働的な学びの実現に向けて、佐賀県の目指す教育D Xの具体的な姿を示し、大学や関係機関との連携を図りながら教育D Xの実現に向けた推進計画を策定し、これを県内に浸透させていく。

【プロジェクト名】 いじめ防止調査研究事業

1 プロジェクトの目的・概要

「いじめ防止対策推進法」の18条、20条には、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施、その調査研究の推進等が示されていることから、平成26年度から県教育委員会と佐賀大学が連携し、教員の資質向上を目指した研修や研修成果の検証を行っているところである。

これまでの本事業に係る教員研修の結果から、学校現場への効果が期待できるため、今年度も引き続き、市町立小・中・義務教育学校及び県立学校の教員の指導力向上を目的に、研修プログラムの改善を行い教員研修の実施を中心に取り組む。

2 令和6年度の実施実績

(1) 教員研修プログラム開発

令和6年度は、「いじめの正確かつ積極的な認知及び適切な対応についての理解の徹底」と教員の「対応力の向上」を目的として、いじめ防止対策研修会をオンデマンド型（講義及び演習）による校内研修として実施した。

演習では、学校現場の課題を踏まえた事例を設定し、グループワークの方法を工夫する等、実効性のある研修になるようにした。

また、校内研修の実施に当たっては、オンデマンド型の教材を使用することで、研修の実施日を各学校で柔軟に設定できるようにした。さらに進行の仕方や時間配分について示した「進行シナリオ例」、演習の方法や留意点等について示した「演習の進め方」や「演習用ワークシート」を作成し、各学校の実情に応じて演習の方法や時間配分等を決定し、効果的に研修が進められるようにした。

① 研修の目的

いじめの正確かつ積極的な認知及び適切な対応について、教職員一人一人の理解の徹底及び対応力の向上を図る。

② 研修内容、ねらい等

研修内容及び研修のねらいを次のとおり設定し、研修プログラムを作成し、研修資料（講義動画）については、佐賀大学及び佐賀県教育委員会が分担して作成した。

研修内容	研修のねらい	資料作成分担
講義 ○いじめの定義・認知 ○いじめへの組織的対応 ○重大事態への対処 ○いじめの未然防止 ○警察との連携	いじめの定義や法による正確かつ積極的な認知について理解する。 また、いじめ事案を重篤化させないための組織的な対応について理解する。	県教委
演習 ○いじめの初期対応	事例を基に、グループワーク等を通してこれまでの自らの対応を振り返り、被害児童生徒に寄り添った適切な対応の在り方について学ぶ。	佐賀大学

③ 調査研究事業の実施概要

次の日程で研修プログラムの作成及び次年度計画の策定等を進めた。

時 期	内 容
5月～ 6月	教員研修プログラムの検討、教員研修の企画
6月～ 9月	校内研修実施
10月～12月	研修・連携事業の総括、次年度計画策定

(2) 「いじめ問題への対応に係る校内研修」の実施内容等

① 実施期間

令和6年6月～令和6年9月

② 対象

県立学校（中学校・高等学校・特別支援学校）、市町立小学校・中学校・義務教育学校の全教職員

③ 実施内容

（事前個人研修20分程度）

1 事前講義動画「いじめ問題への対応」の視聴

2 事例による個人演習

（全体研修50分程度）

3 事例によるグループ演習

4 講義動画①「事例の着眼点や対応のアイデア」の視聴

5 講義動画②「保護者への説明時に意識すること、心のケア」の視聴

講義動画③「生徒支援室から」の視聴

6 研修のまとめ

④ 実施状況等

実施時期や演習形態については、各学校がその実情に応じて柔軟に実施できるようにした。また、各学校の参考となるように、研修のねらいをもとに実施例を示した。

3 令和7年度の実施計画

(1) 教員研修の内容

- 全教職員対象の校内研修として実施したところ、学校からは、「個人での事前演習があったので、グループ演習において、熱心に協議することができた。」等の意見や、今後取り上げてほしい演習の事例として、「SNSを起因とするいじめ」や「保護者対応」等の要望が報告された。

令和7年度においても、「学校における適切な対応」に力点をおき、引き続きオンデマンド型（講義及び演習）による「いじめ防止対策研修会（校内研修）」を実施する。演習については、学校現場の課題を踏まえた事例を設定する等、実効性のある研修とする。

- 次のとおり研修内容及び研修のねらいを設定し、研修プログラムを作成し、研修資料（講義動画）については、佐賀大学及び佐賀県教育委員会が分担して作成する。

研修内容	研修のねらい	資料作成分担
講義 ○いじめの定義・認知 ○いじめへの組織的対応 ○重大事態への対処 ○いじめの未然防止 ○警察との連携	いじめの定義や、法による正確かつ積極的な認知について理解する。 また、いじめ事案を重篤化させないための対応について理解する。	県教委
演習 ○いじめの初期対応 （早期発見・早期対応、組織的対応）	事例を基に、グループワーク等を通してこれまでの自らの対応を振り返り、被害児童生徒に寄り添った適切な対応の在り方について学ぶ。	佐賀大学

- 研修対象は、県立学校（中学校・高等学校・特別支援学校）、市町立小学校・中学校・義務教育学校の全教職員とする。

(2) 調査研究事業の計画の概要

時 期	内 容
5月～ 6月	教員研修プログラムの検討、教員研修の企画
6月～ 9月	校内研修実施
10月～12月	研修・連携事業の総括、次年度計画策定

【プロジェクト名】教師力・学校力向上に資する実践研究

1 プロジェクトの目的・概要

佐賀県教育センターの研究の質の向上を図るとともに、教育センターの研究成果を有効に活用して、佐賀大学における教員志望学生の育成の充実を図ることを目的として、連携・協力事業「教師力・学校力向上に資する実践研究」に取り組む。本プロジェクトを通して、佐賀県の教師力、学校力の向上に資することとする。取組としては、教育センター研究調査事業で取り組んでいるプロジェクト研究等に対して、佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員による専門的な見地からの助言を受けるとともに、佐賀大学における学校教員の養成に係る講義等での教育センター研究成果の有効な活用を図る。

2 令和6年度の実施実績

教育センターが令和6年度に取り組んだ研究と連携した佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員

教育センターの研究	研究担当所員（○主担当）	連携する佐賀大学教員
【プロジェクト研究】 小学校算数科教育	○小林 由紀子 廣瀬 圭吾	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 教 授 米田 重和
	研究委員－小学校教諭 2 名	
【プロジェクト研究】 中学校数学科教育	○原 正和	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 教 授 米田 重和
	研究委員－中学校教諭 2 名	
【個別実践研究】 小学校算数科教育	○廣瀬 圭吾	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 教 授 米田 重和
【個別実践研究】 中学校音楽科教育	○福元 あき	教育学部 学校教育課程 教 授 今井 治人
【個別実践研究】 中学校美術科教育	○江越 晶子	教育学部 学校教育課程 教 授 栗山 裕至
【個別実践研究】 特別支援教育	○坂口 百恵 永田 真由美 姉川 良知 宮原 和也 立石 育美	教育学部 学校教育課程 講 師 日高 茂暢

3 令和7年度の実施計画（案）

(1) 組織

教育センターが令和7年度に取り組む研究のうち、佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員と連携する研究

教育センターの研究	研究担当所員	連携する佐賀大学教員
【プロジェクト研究】 小学校算数科教育	廣瀬 圭吾	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 教 授 米田 重和
	研究委員－小学校教諭 2 名	
【プロジェクト研究】 中学校数学科教育	原 正和	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 教 授 米田 重和
	研究委員－中学校教諭 2 名	
【個別実践研究】 中学校音楽科教育	福元 あき	教育学部 学校教育課程 教 授 今井 治人
【個別実践研究】 中学校美術科教育	砂山 涼子	教育学部 学校教育課程 教 授 栗山 裕至

【個別実践研究】 教育相談・生徒指導、 特別支援教育	○森 鮎美 坂口 百恵 宮原 和也 立石 育美	梶原 貴子 早川 志麻 上野 陽平 山口 徹朗	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 教授 下田 芳幸
----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-------------------------------------

※補足

- プロジェクト研究・・・教育センター所員と県内の教職員とでプロジェクトチームを組織し、各学校や関係教育機関との連携を図りながら進める実践的な研究活動。研究期間は原則 2 年間。
- 個別実践研究・・・複数の研究担当所員がチームを組み、研究担当所員の原籍校や関係教育機関と連携を図りながら進める実践的な研究活動。研究期間は原則 1 年間。

(2) 連携の進め方

月	研究の段階	連携方法・内容		
		教育センター	【教師力・学校力向上に資する実践研究】	佐賀大学
4 月	問題提起・課題設定 研究の方向性の策定 コンテンツ作成	研究要項作成		教育センター研究成果の有効な活用（講義等）
5 月		研究計画策定		
6 月		理論研究		
		コンテンツ作成	訪問、今後の日程調整等	
			研究の方向性の説明	
			研究の方向性についての助言	
7 月		検証授業	授業公開の案内	
8 月		（一部授業公開）	授業公開への参加、助言	
9 月		（7 月～10 月）	コンテンツの内容についての説明	
10 月			コンテンツの内容についての助言	
11 月		研究成果についての説明		
12 月		コンテンツ発信	研究成果や次研究への助言	
1 月	研究のまとめ	Webページ作成		
2 月	成果と課題の分析	次研究に向けた	※佐賀大学教員の授業公開参加については、研究担当所員よりメール等を通じて案内する。	
3 月		調査・分析		

※補足

- 教育センター研究担当所員は、連携・協力協議会（5 月 28 日）後に連携を受諾した佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員へ電話連絡を行う。その上で、6 月中に訪問し、研究の方向性について助言を受ける。
- コンテンツの作成・発信及びまとめの段階で、教育センター研究担当所員は、コンテンツの内容や研究成果について説明をした上で、助言を受ける。その際、電子メールや「Zoom」等の Web 会議システムの利用も可能である。
- 佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員は、佐賀大学における学校教員の養成に係る講義等で、その有効性が認められると判断した場合は、教育センターの研究成果の活用を図る。講義等に教育センター研究担当所員を招へいすることも可能である。教育センター研究担当所員は、依頼に応じて、講話、資料提供、実践発表等を行う。

【プロジェクト名】実践的指導力向上事業

1 プロジェクトの目的・概要

教職大学院専門部会は、佐賀県教育委員会と佐賀大学大学院学校教育学研究科（以下、「佐賀大学教職大学院」）の連携・協働により、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システムを構築していくことを目的とする。

本事業では、高度専門職業人養成として教員養成に特化した佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会がお互いの教育資源を有効活用しながら、佐賀県の教育課題解決に取り組む探究心の醸成や実践的指導力の向上に取り組む。

そのために、佐賀大学教職大学院から佐賀県教育委員会には「教員研修講座」を提供し、佐賀県教育委員会から佐賀大学教職大学院には「ゲストティーチャー」を派遣する。

2 令和6年度の実施実績

（1）佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会の連携による実践的指導力向上を目指す「教員研修講座」を以下のように実施した。

①教育センターでの研修に佐賀大学教職大学院の教員が講師として参加

表 1. 佐賀大学教職大学院教員による教育センターでの研修（2024）

講師	研修講座名	研修内容	日程・人数等
平田 淳	新任主幹教諭及び新任指導教諭研修	・講義：学校組織マネジメントにおける主幹教諭及び指導教諭の役割について	2024/6/13 集合研修 68 名
下田 芳幸	初任者実践研修Ⅰ	講義：心の育ちからみた児童生徒理解	2024/6/3 集合研修 333 名
	教育相談講座	・講義：「解決志向アプローチ」の理論と技法 ・講義・演習：学校でできる「解決志向アプローチ」の実際	2024/9/10 集合研修 49 名
	新規採用養護教諭研修Ⅱ	・講義・演習：事故等発生時における心のケア	2024/7/30 集合研修 11 名
	養護教諭 3 年経験者研修Ⅰ		2024/7/30 集合研修 18 名
松尾 敏実	中堅教諭等資質向上研修第 2 回合同研修会（午前）（午後）	・講義・演習：学校における課題解決に向けた取組－実際の事例を通して－	2024/8/2 集合研修 170 名

野田 英樹	中学校社会科Ⅲ講座	・講義・演習：個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る 授業づくり	2024/9/20 リモート研修 20名
-------	-----------	--	----------------------------

(1) 佐賀大学教職大学院授業科目へ佐賀県教育委員会の指導主事やスーパーティーチャー等を「ゲストティーチャー」として派遣する。

①前期木曜日5校時：共通選択必修科目「教科等におけるICT利活用の基礎と課題」

・授業テーマ：「特別支援教育におけるICT利活用」

日時：5月16日（木）16時20分～17時50分

担当：中原特別支援学校 松永泰臣 教諭

・授業テーマ：「学校教育における教育の情報化」

日時：5月23日（木）16時20分～17時50分

担当：教育DX推進グループ 古賀哲也 指導主幹

・授業テーマ：「ICTを活用した教育の推進に関する佐賀県教育委員会の取り組み」

日時：5月30日（木）16時20分～17時50分

担当：教育DX推進グループ 岩谷祥史 指導主事

②後期水曜日2校時：コース専門科目「学力と学習評価の研究」

・授業テーマ：「全国学力・学習状況調査にみる学力」

日時：10月23日（水）10時30分～12時00分

担当：学校教育課学力向上推進担当 浦貴仁 主幹

3 令和7年度の実施計画

(1) 佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会の連携による実践的指導力向上を目指す「教員研修講座」を実施する。

①教育センターでの研修に佐賀大学教職大学院の教員が講師として参加

表2. 佐賀大学教職大学院への講師依頼一覧（教育センターでの研修）2024

講師	研修講座名	研修内容	日程
平田 淳	新任主幹教諭及び新任指導教諭研修	・講義：学校組織マネジメントにおける主幹教諭及び指導教諭の役割について	2025/6/10 集合研修 71名
下田 芳幸	初任者実践研修Ⅰ	講義：生徒指導及び特別支援教育の視点から見た児童生徒の理解と支援	2025/6/9 集合研修 333名程度
	教育相談講座	・講義：「解決志向アプローチ」の理論と技法 ・講義・演習：学校でできる「解決志向アプローチ」の実際	2025/9/11 集合研修 48名程度

下田 芳幸	新規採用養護教諭研修Ⅱ	・講義・演習：事故等発生時における心のケア	2025/7/29 集合研修 11名程度
	養護教諭3年経験者研修Ⅰ		2024/7/29 集合研修 18名程度

(2) 佐賀大学教職大学院授業科目へ佐賀県教育委員会の指導主事やスーパーティーチャー等を「ゲストティーチャー」として派遣する。

①前期木曜日5校時：共通選択必修科目「教科等におけるICT利活用の基礎と課題」

授業テーマ：「GIGAスクール構想と教育DX」

日時：5月29日（木）16時20分～17時50分

担当：教育DX推進グループ 宮崎大 指導主事

授業テーマ：「ICTを活用した教育の推進に関する佐賀県教育委員会の取組」

日時：6月5日（木）16時20分～17時50分

担当：教育DX推進グループ 岩谷祥史 係長

②後期水曜日2校時：コース専門科目「学力と学習評価の研究」

授業テーマ：「全国学力・学習状況調査にみる学力」

日時：10月22日（水）10時30分～12時00分（予定）

担当：未定（学校教育課学力向上推進担当）

【プロジェクト名】学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業

1 プロジェクトの目的・概要

教職大学院専門部会は、佐賀県教育委員会と佐賀大学大学院学校教育学研究科（以下、「佐賀大学教職大学院」）の連携・協働により、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システムを構築していくことを目的とする。

本事業では、佐賀県における「チーム学校」の実現に向けた推進役となる新たな学校管理職を「学校トップリーダー」と位置づけ、子どもを支えるネットワークの中の「学校」を意識し、多様で複雑な教育課題に対して組織的・効果的な対応を行うことができる「チーム経営」のマネジメント力を高めるため、佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会が組織的に連携・協働して、学び続ける学校トップリーダーの資質能力の向上に取り組む。

2 令和6年度の実施実績

(1) 研修会の概要

研修プログラムは、セッションⅠからⅣの全4回（1セッション2時間程度）の構成であった。具体的には、佐賀県教員育成指標で掲げられた13種類の資質のうち、「管理…統率力」、「折衝・調整力」、「人材育成力」、「指導育成力」という4つを取り上げ、研修を行った。なお、今年度の研修形態については、多忙な管理職においてこれまでの評価や要望の高かったオンライン配信型を基本とし、一部のセッションについては講師の希望を受けて対面集合型でも実施した。講義動画を各自で視聴し、視聴後に感想・質問を提出してもらった。対面集合型では、会場で講義と質疑応答を行った。

(2) 対象、人数、期間、会場、日程、講師

研修対象者は、佐賀県の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校長・副校長・教頭とし、定員は各セッション30名程度で募集した。また、研修内容の受講は4つのセッションの中から自由に選択でき、かつ複数の受講も可能な形をとった。令和6年度の実施期間、日程、講師、受講者数を表1に示す。

表1 令和6年度の実施状況

セッション 配信期間	研修内容	講師	対面開催日 ・場所	受講者数
Ⅰ 9月10日 ～9月27日	管理・統率力	宮崎 耕一 (西九州大学准教授) 上赤 真澄 (佐賀北高等学校長)	—	64名
Ⅱ 10月15日 ～11月1日	折衝・調整力	鈴木 明子 (佐賀県立 宇宙科学館館長)	10月8日(火) 13時半～ 佐賀大学	45名 (うち 対面8名)

Ⅲ 11月5日 ～11月29日	人材育成力	福成 有美 ((株) アテンド 代表取締役)	10月1日(火) 13時半～ 佐賀大学	53名 (うち 対面9名)
Ⅳ 12月3日 ～12月27日	指導育成力	友田 諭 (友研飲料社長)	—	44名

3 令和7年度の実施計画

令和7年度においても、学校トップリーダーを対象として、佐賀県教員育成指標に基づき、佐賀県の教育課題、学校における働き方改革の要請に対応する力を育成する研修プログラムを開発し実施する。具体的には、佐賀県教員育成指標（令和5年3月改訂）で掲げられた13種類の資質のうち、「職務遂行能力」「判断・決断力」「折衝・調整力」「指導育成力」「管理・統率力」「学校組織の理解と運営」「人材育成」「危機管理」の資質・能力8項目について、ローテーションで取り上げていく。今年度は「危機管理」「コミュニケーション」「人材育成」という3つで研修を行う。研修の形態については、これまでのアンケート等における本オンライン配信型研修についての評価も高く、多忙な管理職においてはオンデマンドによる開催継続の要望があるので、今年度もオンライン配信型で計画し、講師の希望によって対面集合型も検討する。具体的な内容については、学校トップリーダー研修開発ワーキングチーム会議で検討を行う。

(1) 研修対象

研修対象者は、佐賀県の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校長・副校長・教頭とし、定員を各セッション30名程度とする。3つのセッションのうち受講したいものを自由に選択してもらう。

(2) 研修内容

セッション	研修内容	予定講師
セッションⅠ 8月8日(金)～29日(金)	危機管理	弁護士
セッションⅡ 9月9日(火)～26日(金)	コミュニケーション	校長経験者3名程度
セッションⅢ 11月11日(火)～28日(金)	人材育成	異業種等の有識者

※それぞれの期間は研修動画を視聴できる期間である。

令和7年度 連携・協力事業の実施状況について

教員研修専門部会

【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業－①

1 プロジェクトの目的・概要

本事業は2018年度(平成30年度)より発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職の教員を対象に研修を実施している。

2022年度末に、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が文部科学省から公表された。前回の調査よりも高まっている割合を受け、共生社会を実現するための改革に近い取組が学校現場に求められている。

全国の傾向と同様に佐賀県においても、現在の小・中学校及び高等学校では、少子化の中にありながら、特別支援学級・通級指導教室に通う児童生徒数は増え続けており、特別支援教育を担当する教員の必要数も増加している。しかしながら、専門性を担保できる教員をそのようなニーズに合わせて確保することには限界がある。

そこで、本事業では、中核となる特別支援教育を担当する教員の専門性を向上させることと、その教員が、地域の特別支援教育に関する質の維持・向上を持続可能にすることを目指し、研修を行う。

2 2024年度(令和6年度)の実施状況

昨年度は、8月に特別支援教育室が主催された「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計4回担当する形で協力させていただいた。

場所は、佐賀市と武雄市の総合庁舎で行い、参加者は、県内の特別支援教育アドバイザーに任命された50名程度の教諭だった。

3 2025年度(令和7年度)の実施計画

昨年度と同様に、「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計4回担当する形で協力させていただく方向で考えている。開催時期・内容については、今後、県教育委員会と検討・調整する予定である。